

福祉健康部 福祉政策課  
令和5年12月定例会 厚生文教委員会

「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に係るパブリックコメントの実施について」の説明資料

- 資料1 生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）概要
- 資料2 生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）
- 資料3 パブリックコメント実施に係るチラシ

# 生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

## 【 概 要 】

### 1. 計画策定の背景・趣旨

本市では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってきましたが、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見通すと、80歳以上人口が急速に増加し、介護と医療双方のニーズを有する高齢者など、要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口（15～64歳）が急減し、介護人材の不足がいつそう進展すると予測されています。

そうした中で、医療・介護の連携の必要性や、認知症の人や認知機能が低下した高齢者等の意思決定支援や権利擁護の重要性も高まっています。また、人口構造の変化に伴い、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保や介護現場における生産性の向上がますます重要となります。

こうした現状を踏まえ、本市では、中長期的な動向や課題を見据えて、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる地域包括ケアシステムの深化・推進を目的とする「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定します。

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的にまとめた計画として、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間としています。

### 2. 計画の策定体制

ニーズを計画に反映するための基礎資料として、65歳以上の高齢者や介護保険サービスの利用者、介護サービス事業者及び従事者、市内医療機関に対するアンケート調査等の結果や地域ケア会議の実績等から把握した高齢者の現状を参考に、学識経験者、保健医療福祉関係者、第1号被保険者及び市民代表で構成される生駒市介護保険運営協議会において、計画内容について審議しました。

### 3. 計画案について

前期（8期）計画において、地域包括ケアシステムの深化・推進をさらに進める体制及び地域共生社会を実現する取組みの推進や基幹型地域包括支援センターの設置、在宅医療・介護連携の促進を図りました。

今期計画は、これまで本市が目指してきた基本理念を中長期的ビジョンとして設定し、前期計画の評価をした上で、現状やアンケート調査の結果等から明らかにされた課題やニーズをもとに、5つの基本目標を定め、それに紐づく施策と目標値を設定しました。また、今期計画期間中に特に力を入れて取り組む施策を重点施策とし、重点施策のロードマップを作成しました。

### 4. 中長期的ビジョン（2040年の姿）

2040年にあるべき姿として、「住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく安心して暮らせるまちいこま」を設定しました。これは、住み慣れた地域で自分が望む生活を送ることができるとともに、自身の関心や能力に応じて助け合い・支え合うことで地域をともに作り、誰もが生きがいを感じ、安心して暮らせるまちという本市が目指す地域共生社会の姿であり、地域包括ケアシステムを深化・推進することで実現していきます。

## ●施策の体系図

|   |   |
|---|---|
| <p>【基本目標1】<br/>多機関・多職種の協働による支援の推進</p>               | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者を支える地域の体制づくり</li> <li>2 在宅医療・介護連携の促進【重点施策】</li> <li>3 高齢者の住まいの確保と住替え支援</li> <li>4 虐待防止・権利擁護の推進</li> <li>5 高齢者にやさしいまちづくりの推進</li> <li>6 制度・分野間で連携した重層的支援体制の構築【重点施策】</li> <li>7 災害・感染症に対する備え</li> </ol>                        |
| <p>【基本目標2】<br/>健康づくり・介護予防のいっそうの推進</p>               | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康づくりから介護予防まで一体的な取組みの推進</li> <li>2 自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進【重点施策】</li> <li>3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実</li> </ol>  |
| <p>【基本目標3】<br/>生きがいづくりや社会参加の促進、生活支援の充実を通じた地域づくり</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生きがいづくり活動の推進</li> <li>2 社会参加の促進・就労的な活動支援</li> <li>3 地域活動の推進</li> <li>4 介護予防・日常生活支援総合事業の充実【重点施策】</li> <li>5 支え合い活動の推進【重点施策】</li> </ol>  |
| <p>【基本目標4】<br/>認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる社会の実現</p>      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症の正しい理解の促進</li> <li>2 認知症予防の促進</li> <li>3 医療的ケア・介護サービスの充実</li> <li>4 認知症の人および家族等に対する相談体制等の充実</li> <li>5 認知症バリアフリーの推進</li> <li>6 若年認知症の人への支援</li> <li>7 認知症の人の社会参加支援【重点施策】</li> <li>8 認知症の人の意思決定支援および権利利益の保護【重点施策】</li> </ol> |
| <p>【基本目標5】<br/>持続可能な介護保険制度の推進</p>                   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護サービスの基盤整備と家族介護支援の充実</li> <li>2 人材の確保・育成・定着、資質の向上【重点施策】</li> <li>3 介護現場の生産性向上・業務改善への支援【重点施策】</li> <li>4 地域包括支援センターの職員の資質向上および業務の質の平準化</li> <li>5 介護給付適正化の取組みの推進</li> </ol>  |